

# 消費税の仕入税額控除の仕組み

## ○消費税の税額計算

$$\text{売上税額} - \text{仕入税額} = \text{納税額}$$

→ 「仕入税額控除」

## ○仕入税額控除の要件

現行	31年10月～35年9月	35年10月～
仕入れの事実を記載した帳簿の保存	仕入れの事実を記載した帳簿の保存	仕入れの事実を記載した帳簿の保存
請求書等の客観的な証拠書類の保存	一定の記載事項が追加された請求書等 (区分記載請求書等)の客観的な証拠書類 の保存	インボイスの保存

## (ポイント)

**軽減税率制度の実施後、仕入税額控除のために保存が必要となる請求書等が変わる！**